

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和4年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議第111号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、6月17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議第111号 水戸市納豆の消費拡大に関する条例

本案は、本市の代表的な特産品である納豆の消費拡大を図ることで、市内産業の活性化及び市民の健康の増進に寄与することを目的として条例を制定するものであり、提出者から説明を受けた後、条例制定の目的等について、種々質疑応答を重ねました。その後、原案に対し、原料である大豆の地産地消を推進する旨の条文を加えた修正案が提出されました。修正案は否決されたものの、委員からは、「本条例の制定を契機として、今後執行部においては水戸産大豆の地産地消を推進する取組について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議第111号

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年6月21日

水戸市議会議長 須 田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美